

平成 27 年 4 月 23 日(木)

静岡県作業療法士会会員各位

静岡県作業療法士会MTDLP推進委員  
三井 忍

お知らせ

拝啓 日頃より当県士会の運営にご協力いただき誠にありがとうございます。  
さて、平成 27 年の介護報酬改定により、生活行為向上リハビリテーション加算が新設されたことは既にご存じかと思えます。日本作業療法協会は、都道府県士会を通じて、MTDLPに係わる研修会参加者を調査し、一定の研修時間と要件を満たした参加者に対して、「修了証」を発行する予定です。この修了証により、生活行為向上リハビリテーション加算算定の資格を有したことになるようです。

当県士会で開催した研修会に関しては、その参加者の受講時間や研修内容の状況を万全に把握しており、定期的に協会に報告しております。しかし、MTDLPに係わる他の士会での研修会や協会主催の研修会の参加に関しては把握が困難です。

つきましては、MTDLPに係わる当県士会以外の研修会に参加した方は、以下の内容をメールまたはFAXにてお知らせ下さい。 敬具

#### 記

- ①氏名
- ②所属
- ③協会会員番号
- ④受講年月日
- ⑤研修等主催(協会, 他士会)
- ⑥研修会名
- ⑦概論, 演習にあたる時間数が分かるプログラム

以上

連絡先

静岡県作業療法士会MTDLP推進委員 三井忍  
E-mail : [mitsuihbdot@gmail.com](mailto:mitsuihbdot@gmail.com) FAX:0550-88-0025